

# 清 福



令和2年5月  
第90号

題字 総本山金剛峯寺座主葛西光義大僧正猊下

## 高野町議会だより



高野山小学校 17名



富貴分校 1名



花坂小学校 1名



令和2年度管内小・中学校入学式

高野山中学校 9名

### 令和2年3月定例会

#### おもな内容

- ◇議案審議の結果…………… 2 頁
- ◇議案審議の主な内容…………… 3 頁
- ◇一般質問…………… 6 頁
- ◇議会日誌、編集後記…………… 14 頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281  
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636  
TEL : 0736-56-2935  
FAX : 0736-56-5300  
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

## 令和2年3月定例会の概要

3月3日に招集された3月定例会には、条例改正6件、一般会計・特別会計の補正予算6件、当初予算12件、人事の同意1件等、全28議案が審議され、3月25日に閉会しました。

一般質問については、8名の議員が後述の内容で質問を行いました。

## 議案審議とその結果

### ■3月定例会

| 議 題 名   | 付託委員会         | 審議結果 |
|---|---------------|------|
| 高野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について                  |               | 原案可決 |
| 高野町水道事業給水条例の一部を改正する条例について                       |               | 原案可決 |
| 高野町富貴簡易水道使用条例の一部を改正する条例について                     |               | 原案可決 |
| 高野町神谷簡易水道使用条例の一部を改正する条例について                     |               | 原案可決 |
| 高野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |               | 原案可決 |
| 高野町医師住宅、看護師住宅条例の一部を改正する条例について                   |               | 原案可決 |
| 高野町辺地対策総合整備計画の策定について                            |               | 原案可決 |
| 令和元年度高野町一般会計補正予算(第4号)について                       |               | 原案可決 |
| 令和元年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について                 |               | 原案可決 |
| 令和元年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第3号)について            |               | 原案可決 |
| 令和元年度高野町富貴財産区特別会計補正予算(第2号)について                  |               | 原案可決 |
| 令和元年度高野町下水道特別会計補正予算(第2号)について                    |               | 原案可決 |
| 令和元年度高野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について                   |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町一般会計予算について                              |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町国民健康保険特別会計予算について                        |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計予算について                   |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町簡易水道特別会計予算について                          |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町富貴財産区特別会計予算について                         |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町下水道特別会計予算について                           |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町農業集落排水事業特別会計予算について                      |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町介護保険特別会計予算について                          |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町生活排水処理事業特別会計予算について                      |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町立高野山総合診療所特別会計予算について                     |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町後期高齢者医療特別会計予算について                       |               | 原案可決 |
| 令和2年度高野町水道事業会計予算について                            |               | 原案可決 |
| 高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて              |               | 原案同意 |
| 所得税法第56条の廃止を求める意見書(案)について                       | 総務文教<br>常任委員会 | 原案可決 |
| 虐待から子どもの命を守るための速やかな対応を求める意見書(案)について             | 厚生建設<br>常任委員会 | 原案可決 |



# 3月定例会 議案審議の主な内容

## 計画の策定

### 高野町辺地対策総合整備計画の策定について

**内容** 現計画は令和元年度で終了するため、新しい計画を策定するもので、細川辺地並びに花坂湯川辺地の整備計画です。

**質疑** 辺地での水道、下水道の整備についてどのような計画を立てているのですか。

**答弁** 花坂地区で不動産野地区の一部を除く地区で水道の整備を計画しています。下水道関係では、花坂処理場の改築を計画しています。

**質疑** 富貴筒香地区が辺地に入っていないと思いますが、何かを整備する計画から省かれるのでしょうか。

**答弁** 本計画は辺地対策債を借りるためのもので、辺地に認定する基準があり、前回までは筒香地区は辺地地区でしたが今回は要件を満たさなくなりました。個々の事業については長期計画等それぞれの事業計画に沿って事業化していきます。

**質疑** この事業計画が通過すれば、事業費はどうなるのですか。

**答弁** 本議案は予算について議決をいただくものではなく、過疎債より有利な辺地債が使えるよう計画を総務省に提出するための議案です。

**反対討論** この整備計画案が通過すれば、全部の予算が計上されてくると思います。花坂地区の上下水道事業については賛成ですが、計画は建設改良の事業費と抱き合わせのような形で出ているので出し方が問題で、別個に出していただきたかったので反対します。

**賛成討論** あくまで整備計画であり、全部実施するわけではないということです。花坂の水道を別個に出せばとのことですが、今後実施されるようになると別途予算が出てくるものと思

います。

## 補正予算

### 令和元年度高野町一般会計補正予算(第4号)について

**内容** 歳入歳出それぞれ1億2,050万円を減額するものです。

**質疑** 地籍調査費が1,722万円減額されています。3班体制は維持できているのでしょうか。

**答弁** 県負担金の減額により事業費自体が減りました。当初7,450万円、確定額が5,887万円になりました。計画どおりには進んでいません。平成28年度から3班体制をとっており、令和2年度に職員等を増やして調査年数を短縮していきたいと考えています。

**反対討論** 減額の多さ、1億2千万円という金額の減額にはちょっと多過ぎるんじゃないかと思っておりますし、1億円超えの減額があるとは問題があるようにも見えますので、反対をいたしたいと思っております。

## 新年度当初予算

### 令和2年度高野町一般会計予算について

**内容** 歳入歳出それぞれ37億7,800万円で、前年度に比べ1億4,200万円の増額(3.9%増)となります。

**質疑** 高野町学びの交流拠点整備事業として、債務負担行為47億円について、これを通過すれば、令和3年から自由にお金が出る、好きなように設計をしてその時々に出資で我々議会が決定していくものだというふうには認識していませんが。

**答弁** 債務負担行為は、令和2年度から令和5年度まで、限度額47億円の範囲内において、後年度での債務を負担するというものです。これを議決いただいた時点で、後年度分を含めて、

例えば契約行為ができるということになります。ただし、期間、限度額等については、この定められた範囲内ということになります。

**質疑** 債務負担行為の高野町学びの交流拠点整備事業47億円について、住民への周知を今一度徹底していただきたい。また、現中学校の状況を知らせていただきたい。

**答弁** 高野町の次の世代につないで行くには町民にしつかり知っていただくことが必要不可欠だと思っております。ワークショップや住民説明会等で情報発信をしていますが、今後もタウンミーティングや広報高野等できつかり説明、周知していきます。

**質疑** 歳入のふるさと応援寄附金基金繰入金3億円について説明願います。

**答弁** 令和元年度末の見込みで70億5千万円の見込みになっていいるふるさと応援寄附金から、令和2年度事業に充当するものです。主な事業としては、町の活性化を応援する事業として、観光産業商工関係等に6,838万8千円、安心安全で健やかなまちづくりを応援する事業として、防災関係等に1億9,949万4千円、歴史・文化を継承し自然環境を保全する事業として、地籍調査や道路の保全等に3,211万8千円、あわせて3億円を充当する予算です。

**質疑** 上下水道費の委託料に、筒香地区水道施設実施設計業務委託料2,350万7千円と、花坂地区の水道事業認可設計業務委託料330万円が計上されていますが、どのように進めていくのですか。

**答弁** 筒香地区は令和2年度に実施設計を行い、3年、4年で工事を実施していきたいと思っております。この議会終了後、地元の皆様と協議を行い、用地の確認、また用地の買収等を進めてまいりたいと思っております。

花坂地区においては、水道施設を整備する場合は県の認可を得なければならぬことになっており、令和2年度で申請を行い、3年度に実施設計、4年、5年度で工事を実施していきたい

と思っております。

**質疑** 民生費の外出支援助成金500万円について説明願います。

**答弁** 80歳以上の高齢者並びに重度の障害をお持ちの方の外出を支援するため、タクシーチケット並びにバスで使えるチケットとして年間1万8千円の助成を行うものです。

**質疑** 衛生費の高野山総合診療所会計操出金1億5,200万円について、これは診療所になってからも、病院の時と同じほどお金を投入しています。医師は今、夜は何名で、昼は何名ですか。

**答弁** 4月から常勤医師1名が増えて3名となります。それと火曜日の午前中、紀北分院の副院長が認知症の専門外来に加わってくれます。整形は月、金の午後、眼科は月曜の朝2回、木曜の午後2回。それと、夜間の救急、急患の対応は、木、金の夜と土曜日です。連休となる休日の前日、木、金は和歌山医大の救急部、それ以外は伊都医師会等の先生方に協力いただいています。5月からはさらに毎週水曜日に橋本市民病院の総合内科の先生方が交代で診療に当たってくださることになりました。

**質疑** 農業振興費の中の高収益作物（大和当帰）土壌改良実証実験業務委託料272万8千円について説明願います。

**答弁** 薬用作物大和当帰の栽培は連作障害があり、国の補助を使って土壌改良の実証実験を行うことにより大和当帰の安定的な生産、収穫の量上がる実証実験を行うものです。

**質疑** 農業振興費の高野町クラブト般若協議会補助金について、クラブトビルをつくるというところで200万円の補助金が出ています。ホップの栽培による持続可能な農業のためにされるのだと思いますが、説明をお願いします。

**答弁** 昨年から協議会を設立しています。富貴地区の耕作放棄地を活用できないかということと始まっています。まずは、ホップの認知度や、また富貴地区の活性化も含めて、活動を行っ

ていきたいと思っております。

**質疑** 林業振興費で地元木材活用業務委託料560万円が計上されています。中学校の机等を作るということですが、どういう形で進められるのですか。

**答弁** 森林環境譲与税を活用して、地元材で中学校で使用する机やイスを中学生に作製してもらうことで、木材のこも知っていただくものです。積算の内容は、机の部分が2万5千円の40脚で100万円。またイスも2万5千円の40脚で100万円。天板の部分が9万円40個で360万円です。少し高価ですが、地元材の料を使って今後3年間使っていたら、この天板については卒業の記念品という形で運用を考えています。

**質疑** 林業振興費の中のモク・ファーストトイ業務委託料91万1千円について説明願います。

**答弁** 町内で誕生した赤ちゃんに地元材を使った木のおもちゃをプレゼントする事業です。若い親子の方に木のファンをつくることや、地元材の木に触れていただくことをねらっています。おもちゃの製作費は1個あたり1万円を考慮しており、40個を計画しています。

**質疑** 観光費の委託料、高野町団体旅行委託料500万円について説明願います。

**答弁** 教育系の団体旅行に來られた15名を超える団体に対して、初日2千円、2日目1千円を負担して、お安く泊まっていたという形をとっています。一般社団法人高野山宿坊協会に委託をして運営をしています。

**質疑** 道路橋梁費の無電柱化委託料4,200万円について、どこを行うのですか。

**答弁** 谷ヶ峰の町道深山線の電線地中化です。歴史的建造物が多く存在しているので、歴史的文化を活かす景観の向上、災害時の緊急車両の通行等安全面も考慮して推進するもので、測量設計分です。

**質疑** 都市計画費の街なみ環境整備事業委託料8,500万円について、金輪公園整備と

聞いており、その中で本体の整備とあるが本体は本山ではないのですか。また、金輪公園は金剛峯寺の土地であるので、半分出してもらうような話し合いはないのですか。

**答弁** 高野町歴史的風致地区維持向上計画により行うもので、国の補助を使いますので計画には載せていますが、本体は本山の整備になります。土地は金剛峯寺ですが、都市公園の位置づけなので町が整備をしなければならぬことになっています。歴史的風致の中では本山の方も入っていますので、計画の中では話しはしています。

**質疑** 消防費の資機材購入費156万円について説明願います。

**答弁** 消防庁の補助金を活用して、花坂・細川・相ノ浦の消防団にバルーン型投光器を配備するものです。

**質疑** 教育総務費のPCB処理委託料879万1千円、PCB収集運搬委託料158万2千円について、12月議会で取り替えの費用が出たと思うのですがその後の状況を説明願います。

**答弁** 中学校の教室、体育館の安定器を取り外しました。今回、処分費としてあげています。役場、診療所の分も一緒に処理する予定で、令和3年3月末までに処理しなければなりません。毒性がありますので資格のある限定した業者しか取り扱えません。

**質疑** 教育諸費の高野山小中学校校舎等設計施工事業化支援業務委託料1,650万円について、業務の内容を説明願います。

**答弁** 事業者選定のための募集要項一式の作成で、入札説明書、要求水準書、契約書等の作成、締結の支援等の業務や、事業者選定委員会の立ち上げの支援等を行っていただきます。

**質疑** 奥の院大名墓調査業務委託料171万2千円について説明願います。金剛峯寺の土地なので町がするものなのでしょうか。

**答弁** 昨年発行した報告書を基に、さらに詳細な調査を行います。奈良県の元興寺文化財研究所に委託します。金剛峯寺の所有ですが、教



育委員会が主となって文化財の管理・研究をしていくのが社会教育の大きな仕事です。

**質疑** コロナ対策費用が盛り込まれていません。緊急対策支援の費用は考えていないのでしょうか。

**答弁** 国の施策も出てきますが、飲食店、土産物店等各種商店も困っているため、高野町の商品券を使ったプレミアム商品券のようなものや、また観光客減については、例えば今の徳パックを15人から5人にするとか、1億以内でふるさと納税を使ってやればと思います。

**反対討論** あまりにも大き過ぎる税金投入、住民に周知徹底されていない、不透明さが見え隠れする予算案、小中一貫新築工事内容の47億円については、最初に図面や設計の提示もなく、最初に47億円ありき、それを通過させていくというやり方は到底納得がいきません。中学生の机の件では1脚14万円で大体40脚とお伺いいたしました。地元の木材で作らせる案は許しがたいです。天板だけで9万円、その天板を町長権限で、生徒に卒業時にプレゼントするという案にはちょっと驚きました。町の備品であり、町の財産、みんなの税金です。町長だけの権限で許されることではございません。公民館も小学校を使用と案を出すも、これも無視で、どうしても鷺谷に新築をしたいという答弁でございました。小学校利用も考えるべきで、1棟でも予算を少なく考えるべきだと思いが、なぜ何もかも新しくしたいのの理解ができません。よって反対でございます。

**賛成討論** 高野町学びの交流拠点整備事業で、4年間の総額が47億円という町の年間予算を上回る額が計上されている。小・中学校はあと数年で耐用年数が来るが、耐震が済んでいるため該当する補助金がなく、また、公民館・子ども園・給食センター等については耐震もなく、1日も早い建て替えが必要となっている。この様な状況の中、複合型施設にすることにより補助金があり、ふるさと納税の有効利用と併せ町

単独の負担が軽減できるので、賛成します。

## 令和2年度高野山総合診療所特別会計予算について

**内容** 歳入歳出それぞれ3億5000万円、対前年度100万円の減額となります。

**質疑** 医療費の応援医師委託料1,426万5千円について説明願います。

**答弁** 第2第4土曜の当直と日曜の日直、月3回入っていただく土曜日の日直と週2回の整形外科、月4回の眼科、5月からの毎週水曜日の総合内科、毎週火曜日午前中の認知症専門外来の委託料です。

**質疑** 診療所になってからも一般会計からの繰入金1億5千万円で毎年繰入金が減っていないことについて説明願います。

**答弁** 禁煙外来を新たに始めたり、自治医大の調査研究事業など、地道にいろいろ取り組んでいます。しかし、当直や日直がかなり増え、人件費が出ていってこのような状況になっています。体制が充実していくにも関わらず患者が少ないということ、やはり診療報酬が少ないのでこのような状況です。

**反対討論** これだけの予算を使うのであれば、夜間も充実すべきでありますし、病院の時よりも予算をたくさん使っておりますので、夜間ももう少し、この予算があれば充実すべきであります。コロナに対してはまともな答弁もいたしません。町長が途中でいなくなり、1人でしゃべっているという状況の中で2回質問したと扱いはされましたが、ごく憤慨を感じております。病院の時よりも予算をたくさん使っております。夜間も充実すべきであると思っております。よって反対をいたします。

## 所順子議員に自治功労者表彰

2月6日に開催された全国町村議会議長会第71回定期総会において、所順子議員が自治功労者表彰を受け、3月3日の定例会において表彰状の伝達が行われました。

所議員は、町村議会議員として15年以上在職し、長年にわたり議会活動を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たしていることが認められたものです。

この表彰を頂きましたのは、ひとえに住民の皆様のお陰だと思っております。今後もより一層精進して参りたいと思っております。誌面をお借りし感謝申し上げます。(所 記)





中前 好史 議員

新型コロナウイルス感染症・予防  
時の行動について

**質問** 高野町役場として、今後の対策をお答えください。

**答弁** (総務課長) 総務省から新型コロナウイルス感染症拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱についての通知があり、職員や家族に発熱などの症状が出た場合や、小・中・高校の臨時休校により自宅で子供の世話が必要だと該当すれば、特別休暇を取ることができます。対象期間は2月27日から3月31日です。

**答弁** (観光振興課長) 観光情報センターでは福祉保健課とも協力、予防啓発チラシで掲示し、感染予防のため手洗い、うがい、必要であればマスクの利用も課職員に通知して気を付けています。玄関や受付カウンターにはアルコールを設置、ディフューザー装置で空气中に殺菌力の高い精油を発散させ、適度な湿度や空気の殺菌を行い観光客、住民の感染予防に努めています。

**答弁** (福祉保健課長) 集団感染発表を受け、令和2年1月6日付けで、国より各都道府県に注意喚起が始まり、県を通じ市町村、医師機関に対しては医師会を通じ周知されています。1月13日に、県のコロナウイルス対策本部が立ち上がり、当町は、町内医療機関に対し情報提供と注意喚起を行っています。28日には県作成

のチラシをもとに町においてもチラシを作成し、診療所、観光協会、宿坊協会に配布しました。2月14日に本町も高野町新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、同日、町民に対し戸別配布で広報啓発を行い、不特定多数の方による接客を行う事業所については、アルコール消毒剤の緊急配布を決定、2月28日には第2回対策本部会議を開催、それとともに学校の臨時休校を決定しました。こども園は通常どおり保育を行っています。不特定多数のフィットネスジムは3月16日まで休止しています。窓口対応の職員にはマスクの着用をお願いします。

**答弁** (消防長) 橋本保健所が中心となり、感染症情報を共有しています。救急出動中感染が疑われる傷病者は保健所が対応します。救急隊員は感染防護衣、ゴム手袋、サージカルマスク、ゴーグル等着用、傷病者へのマスク着用を徹底し、活動終了後は装備全て廃棄処分する予定です。

**答弁** (防災危機対策室長) 2月以降、県の危機管理局から記者発表資料が防災システムを通じてファックス送信されています。情報は町長、町幹部のグループラインを通じ日々情報共有しています。

**答弁** (診療所事務長) 受診される際に発熱、咳等の症状のある方には直接来院せず、事前連絡を頂くようお願いする文書を回覧しました。問診の結果により、感染扱いの診察は区域分けし、別館で診察するかを判断し疑いのある場合は防護服で対応します。対策のレベルに関しては、都度、医師の判断を仰ぐこととしています。

**答弁** (富貴支所長) 3月6日、13日の富貴60分間ウオーキングについては中止します。

**答弁** (教育次長) 学校では消毒、マスクの着用の徹底の指導を行っています。3月3日か

ら17日の15日間を休校と決定しました。高野山中学校、高野山小学校の卒業式は卒業生、教職員、保護者と来賓は町長と教育長のみで挙行する予定です。

オリンピック聖火リレーについて

**質問** 高野町2020オリンピック聖火リレーを成功させる事について、オリンピックから運ばれた聖火を高野町はオリンピックに向けて盛り上げていこうとしていますか。新型コロナウイルスの感染予防も含めてお聞きします。

**答弁** (教育次長) 4月11日土曜日、高野町高野山を聖火リレーが予定ですが、新型コロナウイルス感染症予防のこともあり明日の会議で内容が少し変わると思っています。

**答弁** (町長) オリンピック聖火については明日3月11日の会議で方向性が示されると思います。昨日の中学校卒業式では子供たちに伝えました。新型コロナウイルス感染予防対策の現状を理解していただいての卒業式であること、そして今、社会情勢が混乱しているこの現状を目に焼き付けておきなさいと、自分たちが大人になりこのような時の考え行動に生かしてくださいとも伝えました。保護者からは、卒業式挙行に喜びの言葉もありました。収入の減少については、先ほど観光課長が言ったとおり宿泊状況及び事業所への影響調査を行い、どのようなカバーができるか、観光客の誘致また中小企業等への融資施策が打てないかを考え事業者が元気づくようしっかり考えて行きます。





大谷 保幸 議員

地籍調査に関するいくつかについて

**質問** 地籍調査の進行状況、町として地籍調査をなぜ行うか、その見解をお伺いします。

**答弁** (総務課長) 平成9年に始まり、今年度末で進捗率は26・43%となっております。現在、法務局にある登記簿と公図が現地の土地の状況と一致していない箇所もあるため、現地立ち会いで所有者に境界を確認していただき、測量し、地籍簿と地籍図を作成し、法務局に備える事業です。地籍調査を行うことが国道・県道等の公共事業の基本的な条件になっており、調査が完了していないと公共工事が難しくなっております。

**質問** どのような方法で通知案内を出しているのかと、事前説明等について。

**答弁** (総務課長) 登記における所有者の相続関係、また権利関係等を調査して、その全ての関係者に文書で説明会等の通知をしている。また立ち会いの通知もしている。調査の期間というものについては、1年目は土地、山の所有者立ち会い測量、2年目はその図面を作成し、閲覧で確認、国の承認をもらう。3年目に法務局へ送付し、登記完了して、結果として調査区域1カ所で3年かかることになっていきます。

**質問** 今までに立ち会いの時、いざこざ等があった時の処理について。

**答弁** (総務課長) 現地立ち会いで、双方所有者の意見の相違で境界が納得できない場合、こういった場合は境界が決まらない土地ということになるので、筆界未定地ということとで、調査の杭も打ちませんし、調査が出来ないということになっていきます。

**質問** 地目について。

**答弁** (総務課長) 公図は、明治時代の部分で不画定な部分があり、それから現在まで、その地目の性質も変わってきているかと思えます。地籍調査完了するときには、今の正しい地目において法務局に登記をすることになります。

**質問** 地籍後のことで、固定資産税関係について。

**答弁** (税務課長) 地籍調査により土地の面積や地目などが変更され、登記がされた場合は、その登記がされた翌年から変わった面積・地目で課税されることになる。しかし、免税点というのがあり、同一人が所有する土地・家屋・償却資産それぞれ課税標準がその免税点に満たない場合には、固定資産税は課税されません。(免税点は、土地30万・家屋20万・償却資産150万)

森林環境譲与税に関するいくつかについて

**質問** 森林環境税、国民1人千円。令和6年度から国が個人の住民税(年収約百万以上の人で、全国に6,200万人ほど)に上乗せして徴収。この税を前倒しして、令和元年度4月より予算が計上された森林環境譲与税約1,500万円の使用された事業について。

**答弁** (建設課長) 質問の用途について、モク・ファーストトイ業務委託(ウッドスター宣言を行うための事業。町内で生まれた赤ちゃんに地元材で制作した木のおもちゃを誕生祝い品として贈呈する事業)・木育キャラバン業務委託(木育とは、木の親しみ、木の文化への理解を深めることを目的とした教育の一環。今回は国内外のおもちゃ作家による木製のおもちゃを一杯遊び、また森林や木のことについて知るコンテンツを盛り込んで、木の大切さなど周知する木育の一環事業)・森林所有者意向調査事業(市町村が森林所有者に対して経営管理の意向を調査。本年度は花坂地区で実施)・間伐材搬出支援事業補助金(町内の森林を森林組合等が間伐した場合や高性能林業機材を導入した場合)他数件。

今年度終了後には、森林環境譲与税の用途を公表する必要があり、ホームページ等を活用して広く公表する予定です。

**答弁** (町長) 森林環境譲与税を活用して住民の皆さんが森林に対する意識が高まるような施策をしっかりとしていきたいと考えています。



中迫 義弘 議員

教育施設再整備事業について

**質問** 高野町学びの交流拠点整備事業について内容、財源確保はどのようになっているか、伺います。

**答弁** (教育次長) 教育再整備事業の中身につきましては、

- 一、基本設計、実施設計、近隣調査、準備調査(土壌、電波障害調査) 測量等です。
- 二、セミナーハウス・給食センターの撤去。こども園と横の倉庫、スケートリンク、テニスコートの工作物の撤去。
- 三、高野山小中学校校舎、給食センター、プール、学童保育、屋内運動場、体育館、公民館、こども園(含、子育て支援センター)、以上の施設をできるだけ複合化し、建築する。
- 四、100メートルの直線コースがとれる屋外運動場、こども園の園庭、学校園、駐車場。周辺の植栽、周辺道路の整備です。
- 五、屋外遊具、小中学校、こども園と非常用電源の備品購入です。そして、各補助金等に関する資料の作成、建設工事監理業務です。

国庫補助金、起債、ふるさと納税の三つの財源を活用します。国庫補助金について

は、小中学校の校舎建設に直接関する補助金はなく、その他給食センターの設備や各種備品、公共施設の森林利用などの補助金は対象になるものがあり、県教育委員会及びその他機関と相談しながら、利用できるものの調査を進めています。起債については、過疎債と公共施設適正化事業債の利用を考え、各課と協議をして、活用していきたい。補助金、起債等で賄えない部分については、ふるさと納税を利用し、全体の概算費は47億円を上限とし、その中で、適正化債については34億、過疎債については12億、起債については1億を利用し、5割〜6割ぐらいが町からの持ち出しになると考えます。

**答弁** (企画公室長) 基本的には起債を借用しますが、そのうち交付税措置される部分があり、それを除いた部分・起債の当たらない部分については、毎年ふるさと応援寄附金基金のほうから充当していきたいと考えています。

**質問** 業者選定の際、プロポーザル方式を採用するとのこと、この方式の内容は。

**答弁** (教育次長) プロポーザル選考委員会(有識者2名、町当局から2名、議会から2名、町民代表及び各関係者から4名を町長が選任)を立ち上げ、推進します。委員についてはプロポーザルの公平性を担保するため、非公開とします。4月には第1回のプロポーザル選考委員会を開催し、3回の委員会を経て事業者決定となります。この後、9月に議会承認を経て、基本設計、実施設計が作成さ

れ、工事開始は、令和3年4月からの予定です。  
**質問** 着工と同時に、大きな重機も入り、通学路の確保が最優先されるべきではないか。

**答弁** (教育長) 通学路に关しましては並行の状況で、まだ考えているという最中です。着工後を踏まえてのことになります。以前、話したように、一方通行にして、通学路の交通をとめたりということも考えています。早急にとめたいということで、マイクロバスでの通学も考えています。運行につきましては、高野町内を全部、運行させるか、役場まで歩いてきて、そこから運行する方法等があるということ、また、模索中です。工事関係の車両等については、安全を重視し、通学の支障のないようしていきたい。

**質問** 多額の予算を使用した事業でもあり、住民にも機会があるたびに説明責任を果たして貰いたい。

**答弁** (町長) 住民にしっかりと情報提供をしても広報高野等を通じて、現状を配信していただきます。引き続き、丁寧に住民の皆様へ情報提供をする事に努めてまいります。広報、ホームページ、回覧等、また、毎年のタウンミーティングの場を活用して、住民の皆様により情報提供をしていきたい。







所 順子 議員

小・中学校建設予算について

**質問** 小・中一貫教育建設費が今三月議会予算の中で聞いた事もない債務負担行為という名目で47億円が計上され、設計費が1,600万円も計上されておりますが、理解がしにくい構造になっております。47億円以外にも予算資料書の中には14億円以上と出ておりますが、何が何だか分からないです。

①仮に今三月議会で47億円が可決通過されたとして、これには含まれない14億円以上の予算は次回に計上してくるのでしようが、今必要な予算をはっきりと出せば良いのですよ。それ以外に令和6年、7年までの予算を算出している事には信じられない予算化。

②コンサルタント料5,000万円の内、2,500万円が以前可決されたが、コンサルタントの仕事内容が見えてこないのです。その内容はどうか。

③最初にどんぶり勘定ともとれる47億円ありきの予算を決定確定させた後で設計や建築費を決めて行くという方式は理解し難い。中身も十分解らず議員がこれを可決させるというのは如何なものか。全て税金です。私は賛成しかねます。

そんな中で予算化されていくという事はとても不安を感じます。また、本当にうぐい

す谷の場所が良いのかどうか、住民に納得して頂けるのでしょうか。この計画案中には、小学校を使用しなくなるらしいとの計画なので、小学校を公民館として活用すれば47億円分から一棟分予算が削減されます。体育館は展示場に使ったり人を寄せたりするには場所的に良いと思うが、私の考えですけれどもね、住民はどの様に思っているのでしょうか。

**答弁** (教育長) 一体の集約化という事で進めているので、生涯図書館も大きな物を建てて住民が小学校の所でも図書館を利用できる。その様な考えを持っている。公民館も小学校、中学校という中で町民の活躍できる場という事を目指して集合している。

**質問** 最初の計画では令和5年までで工事が終了と聞いておりましたが、3月議会の資料の中では令和6年7年にまで及び計画案が出されておるが、二年後には町長選挙も挟んでいるし、その先の計画までの予算が載っているのは、理解いたしかねます。この様なやり方で全て可決されていくのは高野町にとり、この先どの様になっていくのだろうか。と先行き不安に思います。もっと住民の声を重視してからこの様な大規模な計画案は考えていくべきだったのでは、この予算を47億が議員が通過させた。後に町長が選任した10名(内議員2名)の方で全て非公開で決定されるという形は理解できない。ガラス張りの町政にはほど遠い。9月にはプロポーザルと入札が決定していくという形で進んでいく

運びだと伺っています。

**答弁** (教育次長) 上限額に係る経費が分からないのでモデルプランでの概算という事で47億円をはじめ出している。次に、契約をする場合にプロポーザルで設計施工まで含め47億円以内という上限を決めた。その中に含まれない部分が絶対に出てきます。コンサルの管理費、備品、引越し費用、テナスコートを作る費用、子ども園の横の倉庫撤去代替整備費、町有林整備、スクールバス導入費、パソコン系、施設維持管理費、システム構築費など今この段階で積算されています。

**質問** うぐいす谷にたくさんの予算を使用するのは町長の考えですが、他の事にも使って頂かなくてはならないのでは、コロナが発生しても入院施設も無く、医師も少なく、その様な事も考え税金の使い方を考えて頂きたい。団塊世代が減少した場合、人口は激減し、税金や水道代も上がったときですよ。水道管は和歌山県下で一番古いのです。そういう所に予算を回して頂きたいものです。

**答弁** (教育長) 高野町は本当に住民も減っていく中、そんな大きな物を建ててどうするんだという考えももちろんございしますが、住民が減っていく中、高野町民がいかに充実した生活を送って頂ける事ができるかを念頭に入れていく事の実事です。





菊谷 元 議員

消防団員の現状と今後の課題について

**質問** 「新入団員の減少と定年退団等による団員数の減少について」、私、個人と致しましては老若男女問わず、コミュニケーションを取りながら新入団員の確保に取組む所存であります。当局はどの様なお考えをされているのかお聞かせ下さい。

**答弁** (消防長) 今後の消防団の在り方について、非常に危機感を持つての質問であると感じております。本町消防団におきましては、条例定員230名に対し、令和2年3月現在の実員数が203名でここ数年は定員を満たしておらず、人口減少等により新入団員の確保が非常に厳しくなっている所でございます。この様な事から、女性消防団の任用や、資機材、安全装備品の充実等で活性化対策を図り、魅力ある組織となるよう努めてまいりましたが、入団者の確保が思う様に進まないのが現状でございます。さらに、消防団員の定年退団員数が入団者数を大きく上回る事も実情でございます。

**質問** 「災害時において、消防団OBを含む一般住民が、消防活動を協力中に負傷した場合の補償」についてお聞きします。

**答弁** (消防長) 災害時において消防団OBを含む一般住民、これより先は民間協力者と呼ばせていただきますが、この民間協力者が負傷した場合の災害補償につきましては消防職員、消防団員が災害現場に到着する前、消防作業に従事したり救急業務に協力したりする他、市町村長からの要請を受けて応急処置の業務に従事するなど、一定の要件のもとに受けた損害について消防法や水防法、また災害対策基本法などの法律に基づいて消防団員等公務災害補償等共済基金に請求を行い、その内容が認定された場合に療養補償、休業補償、消防補償年金、障害補償、介護保障、遺族補償、葬祭補償等が行われる事となっております。ただし、消防隊が災害現場に到着した後は、消防職員、また消防団員等から消防作業に従事して頂きたいとの要求がない限り、消火作業等の義務がないので、補償の対象外となっております。火災においての民間協力者におかれましては、火災現場に消防隊が到着した後は、一切を消防隊の活動に任せ、消火活動の現場から安全な場所に待機をしていただきたく存じます。

**質問** 「機能別消防団員の導入」についてお聞きします。現消防団員、すなわち基本団員とは別に、消防職員、また消防団を定年退職された経験豊かなOB、OG団員が機能別消防団員として、災害時のみ協力していただければ、心強い存在に成り得る事は言うまでもありません。安全安心の町作りと、消防団員の確保は切っても切れないものと考えますが、機能別消防団員の必要性和公務災害

補償は適応されるのか、当局の考えをお聞かせ下さい。

**答弁** (消防長) 地域の実情をしっかりと把握し、迅速に災害対応に当たる消防団にとって、役割を限定せずに消防団活動を行う基本団員が重要であり、その確保を目指すべき事は、言うまでもありません。しかし、これからの時代、消防団員としてさまざまな選択肢を提供し、この町に住み続け、防災にかかわる人々を増やすという観点からも、特定の活動や役割に限定した、機能別消防団員には大きな可能性があると考えます。また現場経験の少ない若手団員の指導育成などにおいても、極めて有効であると思います。消防団幹部、役員とも協議の上、機能別消防団員の導入を前向きに捉え、条例等の整備に取り組み、早ければ来年度に体制を整えればと考えます。また、災害補償につきましては、基本団員と同じで、安心して消防活動に従事していただけます。

**答弁** (町長) 消防団の現状と今後の課題、町が抱かえる課題の中でも一つの最重要課題と考えています。消防団員数もしっかり増やし、町の要になっていただきたいというのが、私の気持ちであります。町として、消防団、消防本部の方々が考えていただいた案にしっかりと前向きに支えていきたいと考えています。OB等で構成する機能別消防団員の導入を前向きに町としても考え、条例の整備等に取り組んでいき、また早ければ、来年度ということもございますので、いろいろな方が高野町の安全安心に携われるように、法整備をしていきたいと思っております。



崎山 文雄 議員

新型コロナウイルス感染防止対策について

発生地とされる中国武漢市で、12月30日、新型コロナウイルスだと言った眼科医の李文亮

（33）医師が「社会秩序を乱す」と中国当局に戒告処分されています。同医師は、2月7日、新型コロナウイルスが原因で死亡。世論は「言論の自由」を求めてはいるが、「言論統制社会」が、被害拡大を招いたことだとの批判は最もだと思えます。そこで伺います。①感染が疑わしい人が出た場合の対応。②37・5度以上の高熱で家庭で伏せている人がいた場合。③臨時休校に伴う学校現場への指導、学校教育法施行規則等で定められた授業日数、児童生徒への新型コロナウイルスの状況説明等は十分なのか。

【答弁】（福祉保健課長）和歌山県の指示に従って、各市町村が動きます。高熱37・5度以上の発熱が続く呼吸器症状等がある場合、橋本保健所に連絡し、本人が直接電話で対応させていただけます。高野山総合診療所、富貴診療所の扱いは広報等でお知らせしていますが、直接来院せずに電話で問診を受け陽性の疑いがあれば医師の判断で重大な管理のもと、診療所でレントゲン等を撮って、その結果で肺炎の可能性がある場合、橋本保健所と本人が直接電話で話しさせていただきます。抗体検査で陽性であった場合、橋本保健所の指示で関係機関に搬送、入院ということになります。搬送は自分が原則、不可能な

場合は、県の職員が行います。ただし、完全防備で、車の窓は全開が決まりであるということですが、

【答弁】（診療所事務長）診療所では、玄関の内側からグリーンゾーン、清潔区域とし、別館1階、玄関扉から中はレッドゾーン、不潔区域と区別しております。別館対応者は、医師の指示に従い看護師が対応に答えられるようあらゆる対策を講じています。医師が、コロナウイルス感染症の疑いがあるか、否かを判断し、その後の対応は、橋本保健所と連絡をとりあって、指示を待つ対策を講じています。PCRの結果陽性となつて、入院が必要な場合、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院が第一の対象となります。重症であれば、県医務課、保健所と調整し、日赤和歌山医療センターでトリアージを受け医療機関を決定する場合があります。

【答弁】（教育次長）感染拡大の兆しがある。県からの通知で、各学校に感染拡大に対して対策するよう通知を伝達しています。子どもたちへの状況を説明、予防策としてアルコールで消毒、手洗い、うがい、そしてマスク着用を十分指導しています。学童保育では、スペースの広いところで保育するように、教室を使用する場合は、空気清浄機をフル稼働させるなどの対策を講じています。花坂小学校においては、学童保育より地元の学校施設を開放して、保護者の方が見守っている場合もあり、体育館で遊んでいることもありま

南海林間バス利用交渉が進んでいるか。

【質問】平成31年6月議会で提案させていただいた現行の高齢者及び特定障害者支援福祉タクシー券のように、南海りんかんバス利用についての交渉はどこまで進んでいるのか伺います。

【答弁】（町長）平成29年度に南海にお願いし、担当者に企画するよう指示し、今日を迎えています。進めておりますICカードは、高野町として1,000万円余りを支出し、それをもとに、現行の紙チケットを使用することができ、4月1日からスタートできることを報告しておきます。令和2年度からは高野町の外出支援助成券と言うふうに変更も変更して進めていきます。対象者は、80歳以上の方、障害者手帳の1・2級、療養手帳A1・A2、障害者福祉手帳の1・2級をお持ちの方を対象に考えております。

ゲートボール場の南側の修理について

【質問】「平成30年度高齢者施設整備事業計画」で考えて行くとのことでしたが、現在、なお、そのままの状態で放置されています。遅れている理由と、今後の方針について伺います。

【答弁】（福祉保健課長）同事業は、県の補助事業に該当しないことが分かり実行できませんでした。

【答弁】（町長）いま、公共事業の整理と整備をしている最中であり、当然ゲートボール場も計画の中に入れていきたいと考えています。議員がおっしゃるとおり、早急に直すべきだと考えますので、財政とも相談しながら計画的に整備、修理していきたいと考えています。





松谷 順功 議員

今こそオンライン教育を！

**質問** 子育て・教育に非常に力を入れていることを町長は表明されていますが、今回の新型コロナウイルスの件で、全国の小中学校が臨時休校との政府の要請を受け、自治体の長として、3月3日から3月17日まで、2週間の休校を決定されました。

しかし、この休校が長引く可能性がありません。その際、在宅での学習、要するに学習力確保のため、オンラインなどを活用することを協議、検討されたのかどうかお聞かせいただきたいと思えます。休校により生活のリズムが崩れるのではないかと、授業が最後まで終わらない不安があるのではないかと。これはある新聞の記事でございますが、小中学校や高校の教師が在宅の生徒にライブ配信で、教科書に沿った授業をすることをサポートすることができるとのことです。

**答弁** (教育次長) 今、学校のパソコン室でも使用しているような学習ソフトを、自宅でもネットができる環境であれば、パスワードを入れその学習ソフトを使うことができますが、パソコンが自宅で使えない、また環境が整っていないという御家庭もあり、不公平感がありますのでアナログ的ですが、プリントとか、ドリルで宿題を出しているところ

いろいろございます。

**質問** 昨年の12月の議会ですが、教育のIT化についてということで遠隔授業についても、やはり先生方がまだついていけない現状ですとの回答で、今後の社会の情勢が進んでくれば考えていかなければならないという答弁をされておりますが、今こそオンラインを考える時ではないですか。

**答弁** (教育長) 今、遠隔授業を花坂、今年の4月に開校するところの富貴分校で始まりますが先生方の教育も必要な状況です。

**答弁** (教育次長) 議員がイメージされているのは、自宅でも先生とオンラインでリアルタイムの、授業ができるというようなイメージをされているかと思えます。

ギガスクール構想というものを御存知かと思うのですが、令和2年度から令和5年度に於いて、小学生から中学生まで、全ての児童生徒に端末を1台ずつ支給するというような構想がございます。その構想に補助金をいただいで、そろえていこうというふうには思っております。セキュリティの問題も必ず出てきますが、授業をリアルタイムにするのであれば、やはり専門的な知識が必要になってくると思えますので、企業とタイアップして、どういう教育が良いのか、また学校としてどういう教育をしたいのかいうところをもっと詰めていきたいと思っております。

**質問** 今回のことだけではなく、病気やけが、不登校などで、学校に子供たちが行けない場合が多岐にわたると思えます。オンラインなどの技術活用は、今までできなかったことができるようになることだということふうに考えますが、一向に進んでいる気がしないのですが。

**答弁** (教育長) 非常に前向きに考えていくという方向というふうに思っております。県のほうで、教育アドバイザーというのが派遣する、してくるようになっていまして、現状は人員不足です。しかしそのことも加味しながら進めていきたいと考えております。

**質問** 新しい技術を使っていく際には、職員は非常に難しい場合が多いと思えます。高野町の学び交流拠点事業は、民間のアイデアを取り入れる方式で行うということでございます。民間企業と早急に手を組みアドバイスをいただきながら進められないかと考えます。

**答弁** (町長) 今、学びの拠点の事業をしようとしております。その中で、やはり先進的な事例というの情報収集しながら、当然国等の施策にもしっかりと敏感になりながら、さまざまな民間の方の意見、また、議員の意見、また自分たちの職員の中でもしっかりと研究して、できる限り高野山の新しい学び舎にするために、どんどん新しいことを入れていきたいというふうにご考えております。

# 高野町議会 日誌

1月

- 役場仕事始め式
- 消防出初め式(黎明館)
- 成人式(中央公民館)
- 広報特別委員会
- 伊都橋本青少年団体連絡協議会新年の集い(紀北青年の家)
- 県議長会理事會(自治会館)
- 東京オリンピックピック聖火リレー第1回実行委員会(中央公民館)
- 議会改革特別委員会
- エコライフについての協議(橋本市役所)
- 令和2・3年度後期高齢者医療保険料率(案)説明会(紀の川市役所)
- 高野町例月監査(役場)
- 県議長会臨時総会及び県幹部との意見交換会(アパローム紀ノ国)
- 第16回こおるとフェスタIN紀北(紀北青年の家)
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会(橋本周辺広域市町村圏組合会議室)
- 紀の川筋へ児童相談所新設の要望(県庁知事室)

2月

- 町内会長会議(中央公民館)
- 第3回高野町地方創生評価検証委員会(役場)
- 県町村議会議長・副議長・事務局長研修会(ホテルグランヴィア)
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会(ダイワロイネット)
- 橋本市及び伊都郡老人福祉施設事務組合定例会の議案説明(役場)
- 高野町介護保険運営協議会・高野町地域包括支援センター運営協議会(役場)
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会定例会(橋本周辺広域ごみ処理場会議室)
- 高野町国民健康保険運営協議会(役場)
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会(伊都消防本部)
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会(伊都消防本部)
- 高野山小学校学習発表会
- 議会運営委員会
- 高野町例月監査(役場)
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合例月出納検査(役場)
- 第2回高野山小・中学校一貫教育推進委員会(中央公民館)

3月

- 高野町子ども観光大使任命式(観光情報センター)
- 社会福祉協議会理事會(母子福祉センター)
- 3月定例会
- 高野町立高野山総合診療所運営委員会(役場)
- 地方創生評価検証委員会(役場)
- 高野町新型コロナウイルス対策会議(役場)

## 次の方が選任されました

高野町固定資産評価審査委員 中尾 秀次

## 一般質問 (質問の詳細については、6~13ページに掲載)

| 受付順 | 氏名     | 質問事項  |
|-----|--------|---|
| 1   | 中前 好史  | ○新型コロナウイルスの感染予防対策について<br>○オリンピック聖火リレーについて                           |
| 2   | 大谷 保幸  | ○地籍調査に関することについて<br>○森林環境譲与税に関することについて                               |
| 3   | 中迫 義弘  | ○教育施設再整備事業について  |
| 4   | 新谷 英一郎 | ○町域内(管内)の道路事情について<br>○地域間交流と地域づくりを住民参加で<br>○新型コロナウイルス感染症について        |
| 5   | 所 順子   | ○コロナウイルスについて<br>○小・中学校建設予算について<br>○広報高野の町長の記事について                   |
| 6   | 菊谷 元   | ○消防団の現状と今後の課題について   |
| 7   | 崎山 文雄  | ○新型コロナウイルス感染防止対策について<br>○南海りんかんバス利用交渉が進んでいるのか<br>○ゲートボール場の南側の修理について |
| 8   | 松谷 順功  | ○今こそオンライン教育を!   |

## 一般質問のヒントは

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

## 編集後記

「国家的な危機」だ！危機感として！和歌山県は対象区域から外れましたが、4月7日、新型コロナウイルス感染者急増を受け、東京都など7都道府県を対象に感染収束を狙い、「緊急事態宣言」を安倍首相は発令され、人との接触を7割〜8割減をと呼びかけました。その後、4月16日には緊急事態措置を実施すべき区域が、全都道府県に拡大されました。

経済面では戦後最大の危機に直面している。この危機を皆で乗り越えようとの言葉もあり、この低迷の中、緊急経済対策、異例の規模総額108.2兆円が打ち出されたのです。

高野町としては町民の方の「収入減少については、宿泊状況及び事業所への影響調査を行い、どのようなカバードができるか、観光客の誘致、また中小企業への融資施策が打てないかを考え、事業者が元気づくようしっかり考えていく」と聞いています。小中学校校時の教育も含め対策を早急に行うしていただくよう今後も当局に要求して行きます。

Y・N

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koyawakayama.jp>

議会事務局：0799-59-2000